

平成18年第7回三豊市土地開発公社理事会議事録

日時：平成18年9月25日（月）17：00

場所：三豊市第3庁舎2階委員会室

出席理事 清水 邦夫 坂口 晃一 金丸 勉 眞鍋 昌年
白川 清秀 高木 謙一 佐子 照雄 大西 弘文
丸戸 研二

出席監事 徳永 正 福田 稔

議案日程 議案第1号 三豊市土地開発公社業務方法書の制定について
報告第1号 参考人からの事情聞き取りによる事実確認について
協議第1号 特別監査報告に基づく今後の方針検討について
協議第2号 原下工業団地土壌汚染問題について

事務局：それでは皆様お待たせいたしました、ただ今から、第7回三豊市土地開発公社理事会を開催させていただきます。開会に先立ちまして、本日の理事の出席状況をご報告いたします。白川部長さんが遅れて出席されますので、理事全員出席ということで、従いまして、三豊市土地開発公社定款第15条第2項の規定によりまして会議は成立いたしております。

なお、徳永、福田監事さんにもご出席をいただいております。

本日の理事会につきましては、三豊市土地開発公社定款第15条第1項の規定によりまして、理事長が議長を務めることとなっております。それでは、最初に、清水理事長からごあいさつをお願いいたします。

理事長：それでは、午前中からの多くの公務なり、多くの所用をお持ちであれであったと思いますが、夕刻での理事会の開催のなかで全員ご出席していただきましてありがとうございました。前回白井前理事にも当理事会にも出席していただきまして多くのことをお聞きもしてきまして、そのまとめを事務局で大急ぎでしてきたところがあります。それを本席ご報告かねてまた配布させていただきますが、あわせて先般の理事会の中では当時の理事及び理事会にどのような責任があるのかということについても検討のご指示もいただきました。そういうことで特別監査をいただきました、大枠3つの事項等が本公社にとりまして、一つには公拡法で、一つには本公社の定款に照らし合わせてどうゆうことになるのかということについて、我々なりに検討してきました。そういう検討を進めていきますと、どうしても法律相談に、するというものの必要性等もありまして、三豊市は顧問法律事務所、顧問弁護士制度を持っておりまし

